

## < 掲 載 文 書 >

### 国の「電気・ガス料金負担軽減支援」に関するご案内（2025年12月16日掲載）

- 「電気・ガス料金負担軽減支援」による電気料金値引きについて

### 国の「電気・ガス料金負担軽減支援」に関するご案内（2025年6月23日掲載）

- 「電気・ガス料金負担軽減支援」による電気料金値引きについて

### 国の「電気・ガス料金負担軽減支援」に関するご案内（2024年12月6日掲載）

- 「電気・ガス料金負担軽減支援」による電気料金値引きについて

### 国の「電気・ガス料金支援（酷暑乗り切り緊急支援）」に関するご案内（2024年8月1日掲載）

- 「電気・ガス料金支援（酷暑乗り切り緊急支援）」による電気料金値引きについて

### 燃料費調整単価に関するご案内

- 燃料費調整単価のお知らせ

以上

2025年12月16日

エスリード建物管理株式会社  
(小売電気事業者 株式会社ファミリーネット・ジャパン)

## 「電気・ガス料金負担軽減支援」による電気料金値引きについて

拝啓 平素より当社電力サービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当社は、国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下「本事業」といいます。)に基づき、2026年1月、2月及び3月の3ヶ月におけるご使用分の電気料金から下記の通り値引き措置を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業に関してお客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

※本事業の概要は以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設WEBサイトにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

敬具

### 記

(1) 本事業の対象となるお客さま

当社と電気需給契約があるお客さま

(2) 本事業の適用期間

2026年1月使用分(2月検針、3月請求分)から

2026年3月使用分(4月検針、5月請求分)までの電気料金

(3) 本事業の値引き単価について

以下の値引き単価を燃料費調整単価から差し引き、燃料費調整額を算定します。

・2026年1月使用分(2月検針分)と2026年2月使用分(3月検針分)の値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	67.5円(税込)
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	4.5円(税込)

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	4.5円(税込)
------------	----------

・2026年3月使用分(4月検針分)の値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	22.5円(税込)
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	1.5円(税込)

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	1.5円(税込)
------------	----------

※値引き単価反映後の燃料費調整単価は燃料費調整単価確定後に電気契約請求書等を通じてご案内いたします。

以上

2025年6月23日

エスリード建物管理株式会社  
(小売電気事業者 株式会社ファミリーネット・ジャパン)

### 「電気・ガス料金負担軽減支援」による電気料金値引きについて

拝啓 平素より当社電力サービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当社は、国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下「本事業」といいます。)に基づき、2025年7月、8月及び9月の3ヶ月におけるご使用分の電気料金から下記の通り値引き措置を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業に関してお客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

※本事業の概要は以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設WEBサイトにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

敬具

#### 記

(1) 本事業の対象となるお客さま

当社と電気需給契約があるお客さま

(2) 本事業の適用期間

2025年7月使用分(8月検針、9月請求分)から

2025年9月使用分(10月検針、11月請求分)までの電気料金

(3) 本事業の値引き単価について

以下の値引き単価を燃料費調整単価から差し引き、燃料費調整額を算定します。

・2025年7月使用分(8月検針分)と2025年9月使用分(10月検針分)の値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	30.0円(税込)
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	2.0円(税込)

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	2.0円(税込)
------------	----------

・2025年8月使用分(9月検針分)の値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	36.0円(税込)
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	2.4円(税込)

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	2.4円(税込)
------------	----------

※値引き単価反映後の燃料費調整単価は燃料費調整単価確定後に電気契約請求書等を通じてご案内いたします。

以上

2024年12月6日

エスリード建物管理株式会社  
(小売電気事業者 株式会社ファミリーネット・ジャパン)

## 「電気・ガス料金負担軽減支援」による電気料金値引きについて

拝啓 平素より当社電力サービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当社は、国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下「本事業」といいます。)に基づき、2025年1月、2月及び3月の3ヶ月におけるご使用分の電気料金から下記の通り値引き措置を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業に関してお客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

※本事業の概要は以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設WEBサイトにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

敬具

### 記

(1) 本事業の対象となるお客さま

当社と電気需給契約があるお客さま

(2) 本事業の適用期間

2025年1月使用分(2月検針、3月請求分)から

2025年3月使用分(4月検針、5月請求分)までの電気料金

(3) 本事業の値引き単価について

以下の値引き単価を燃料費調整単価から差し引き、燃料費調整額を算定します。

・2025年1月使用分(2月検針分)から2025年2月使用分(3月検針分)までの値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	37.5円(税込)
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	2.5円(税込)

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	2.5円(税込)
------------	----------

・2025年3月使用分(4月検針分)の値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	19.5円(税込)
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	1.3円(税込)

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	1.3円(税込)
------------	----------

※値引き単価反映後の燃料費調整単価は燃料費調整単価確定後に電気契約請求書等を通じてご案内いたします。

以上

2024年8月1日

エスリード建物管理株式会社  
(小売電気事業者 株式会社ファミリーネット・ジャパン)

## 「電気・ガス料金支援（酷暑乗り切り緊急支援）」による電気料金値引きについて

拝啓 平素より当社電力サービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

当社は、国による「電気・ガス料金支援（酷暑乗り切り緊急支援）」（以下「本事業」といいます。）に基づき、2024年8月、9月及び10月の3ヶ月におけるご使用分の電気料金から下記の通り値引き措置を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業に関してお客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

※本事業の概要は以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設WEBサイトにてご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

敬具

### 記

(1) 本事業の対象となるお客さま

当社と電気需給契約があるお客さま

(2) 本事業の適用期間

2024年8月使用分（9月検針、10月請求分）から

2024年10月使用分（11月検針、12月請求分）までの電気料金

(3) 本事業の値引き単価について

以下の値引き単価を燃料費調整単価から差し引き、燃料費調整額を算定します。

・2024年8月使用分（9月検針分）から2024年9月使用分（10月検針分）までの値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	60.0円（税込）
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	4.0円（税込）

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	4.0円（税込）
------------	----------

・2024年10月使用分（11月検針分）の値引き単価

従量電灯A マンション共用部の場合

最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	37.5円（税込）
電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	2.5円（税込）

従量電灯A マンション共用部以外の場合

1キロワット時につき	2.5円（税込）
------------	----------

※値引き単価反映後の燃料費調整単価は燃料費調整単価確定後に電気契約請求書等を通じてご案内いたします。

以上

## 燃料費調整単価のお知らせ（2026年4月分）

[単位：円]

			燃料費調整単価	電気・ガス料金負担軽減支援 にもとづく値引き額
従量電灯A マンション共用部	最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	20.32 (42.82)	22.50
	電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	1.35 (2.85)	1.50
従量電灯A マンション共用部 以外	1キロワット時につき		1.35 (2.85)	1.50

※表記載の燃料費調整単価は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援」にもとづいた値引きを適用しております。

※（ ）内の数値は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援」による値引き適用前の燃料費調整単価です。

※表記載の数値は税込です。

## 燃料費調整単価のお知らせ（2026年5月分）

[単位：円]

			燃料費調整単価	電気・ガス料金負担軽減支援 にもとづく値引き額
従量電灯A マンション共用部	最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで	43.56	—
	電力量料金	上記をこえる1キロワット時につき	2.90	—
従量電灯A マンション共用部 以外	1キロワット時につき		2.90	—

※国の「電気・ガス料金負担軽減支援」は、4月分で終了し5月分からは適用がございません。

※表記載の数値は税込です。